

事 務 連 絡
令和4年6月24日

別記 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（4回目接種）に係る
実施の徹底と進捗状況の実態調査への依頼について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々ご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、「高齢者施設等における新型コロナワクチンの4回目接種について」（令和4年5月19日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室ほか連名事務連絡）にて、高齢者施設等における4回目ワクチン接種の実施及び自治体における進捗管理についてお願いしているところですが、高齢者施設等におけるクラスターの発生は依然として続いており、重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者等への追加接種は極めて重要です。

今般、円滑かつ迅速な4回目接種を実施するために、自治体宛に以下の対応をお願いしております。つきましては、関係団体におかれましても、会員施設等への周知をお願いいたします。

記

1. 4回目接種実施の徹底について

各自治体におかれましては、高齢者施設等と密接に連携し、高齢者施設等の入所者等への接種体制を構築頂いているところですが、高齢者施設等でのクラスター発生が持続しているといった状況を踏まえ、4回目接種を希望する方に対し、3回目接種終了後から5か月経過後速やかに接種を実施頂けるよう最大限の努力をお願いいたします。

2. 高齢者施設等における4回目接種の進捗状況の実態調査への協力について

5月19日付け事務連絡にて、高齢者施設等における入所者等に対する、7月末時点での4回目接種状況と8月末時点での見込み調査を実施する旨をお知らせしていたところですが、目下の状況を踏まえ6月末時点での4回目接種実績及び見込みに関する調査を実施することといたします。つきましては、別添2の記入要領を踏まえ、別添1調査票への回答をお願いいたします。

都道府県におかれましては、市町村からの回答を取りまとめた上で集計し、国に提出いただくようお願いいたします。また、提出の際には、都道府県で取りまとめた調査票とあわせて、市町村から提出された調査票も全てご提出ください。

高齢者施設への4回目接種に関しては、衛生主管部局と介護保険担当主管部局が連携して実施して頂いているところではありますが、調査の実施に当たり、両部局が必要な情報を共有するなどの連携の下、本調査へご対応頂くようお願いいたします。

なお、今回の調査の集計結果については、4回目接種の進捗状況を「見える化」するため、自治体毎に公表を予定しておりますことについて、予めご留意いただけますようお願いいたします。

○提出期限：令和4年7月7日(木)15時

○提出先：roujinhoken@mhlw.go.jp（厚生労働省 老健局 老人保健課）

○別添様式をメールにてご提出願います。

○メール件名：【都道府県名】高齢者施設での4回目接種計画等調査

○別添：高齢者施設等における新型コロナワクチン3回目接種実績および
4回目接種計画等調査

以上